

令和元年 1 1 月 農業委員会定例会議事録

日時	令和元年 1 1 月 2 0 日 (水) 午後 1 時 2 7 分～午後 2 時 3 0 分	
場所	さぬき市役所 3 階 3 0 1 ・ 3 0 2 会議室	
	議事録署名委員の指名について	
日程第 1	諸報告	
日程第 2	農地法第 3 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 号～ 6 号)
日程第 3	非農地証明願いについて	(会長提出議案第 7 号～ 9 号)
日程第 4	農地法第 4 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 0 号)
日程第 5	農地法第 5 条に基づく事業計画変更の申請審議について	(会長提出議案第 1 1 号)
日程第 6	農地法第 5 条に基づく申請審議について	(会長提出議案第 1 2 号～ 1 3 号)
日程第 7	農用地利用集積計画の審議について	(会長提出議案第 1 4 号)
	農用地利用配分計画について	(会長提出議案追加第 1 号)
日程第 8	農業経営改善計画の審査について	(会長提出議案第 1 5 号)
日程第 9	その他	
出席委員	1 楠 豊 2 蓮池秋男 4 蓮井セツ子 5 松岡浩二 6 稲田俊美 7 大塚ノブ子 8 岡村義弘 9 小川義洋 10 神野 太 11 佐藤恭一 13 岩澤佳宣 14 寒川 巧 15 十河道夫 16 藤澤 明 17 岩崎治樹(会長職務代理者) 18 松原俊幸 (会長)	
欠席委員	3 上野壽雄 12 芳竹和政	
事務局	藤井浩事務局長 山下智資課長補佐 北野茂雄課長補佐 脇谷哲士主任主事	
農林水産課	杉浦寿課長補佐	
農地機構	谷口孝農地集積専門員 松岡一海農地集積専門員	
傍聴者	無	

議長（会長）	<p>みなさんこんにちは。</p> <p>時候の挨拶</p> <p>本日提案いたします案件については、事前に各地区で現地確認等調査いただいていると思いますのでよろしくお願いします。なお、3階エレベーター前に5月福井県への県外研修での「コウギク」1鉢置いておりますので、ご覧頂きたいと思います。</p> <p>本日、新規就農の案件があり、事前に各地区の代表者と会長職務代理者、私の7人で聞き取り調査を行なっていますので、後ほど地区代表者から報告致しますのでよろしくお願いします。</p> <p>本日の出席は18名中16名の出席で農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき過半数の出席ですので成立することを宣言致します。では、議事録署名ですが私の方から指名致します。それでは16番藤澤委員、1番楠委員の両委員よろしくお願いします。では、本日の日程に沿って進めさせていただきます。続いて、事務局より諸報告があります。</p>
事務局	<p>農地法第18条第6項に基づく通知については、第1号、第2号とも本人耕作に伴う利用権の中途解約。使用貸借終了農地返還通知については、第1号第2号は労力不足、第3号、第4号は本人耕作による利用権の中途解約。第5号、第6号、第7号は貸人の要望、第8号、第10号は売買によるもの第9号はその他による利用権の中途解約について報告。</p>
小川義洋委員	<p>今の報告のところで第5号、第6号ですけれど、両方とも貸人の要望となっていますが、後、何か計画はあるのか。</p>
事務局	<p>一括贈与。3条申請で説明します。</p>
議長（会長）	<p>日程第2 農地法第3条に基づく申請審議について、会長提出議案第1号から第6号までを議題とし一括上程いたします。</p>
事務局	<p>議案第1号及び第2号は●●●●●●●●●●、第3号、第5号、第6号は●●●●●●●●●●、第4号は●●●●●●●●●●であり、農地法第3条許可の要件を満たすものと判断されます。以上になります。</p>
議長（会長）	<p>事務局からの説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区、●●●地区、●●●地区、●●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。まず、最初に●●地区をお願いします。</p>
楠 豊委員	<p>ご報告致します。会長提出議案第1号、第2号関連案件ですが、内容については事務局の説明のとおり●●●●●●●●●●ということで現地を確認し問題はないということで報告致します。</p>

蓮井セツ子委員	議案第10号でございますが、11月15日に推進委員1名が体調悪くて欠席、5名で現地確認を行ないました。除外済の案件ですのでよろしくお願い致します。
議長（会長）	各地区代表委員からの報告が終わりました。議案第10号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第10号につきましてお諮りします。議案第10号について意義ありませんか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第10号を原案のとおり認めることと致します。香川県に進達致します。
議長（会長）	退席されている寒川委員の着席を認めます。 (寒川委員 着席)
議長（会長）	日程第5 農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について、会長提出議案第11号を議題とし上程いたします。では、事務局より説明を求めます。
事務局	今回の農地法第5条に基づく事業計画変更の案件は1件あり、面積にして2,104㎡、4筆です。それでは、個別案件の説明を致します。 議案第11号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第3種農地判断です。転用目的は●●●●で、変更前の転用工期は、平成28年12月10日から令和元年11月16日です。変更後の転用工期は、平成28年12月10日から令和3年11月16日です。全棟完了していないため転用工期を変更するものです。申請地は旧●●町です。
議長（会長）	事務局からの説明が終わりました。なお、本議案については、●●地区の関係案件ですので、代表委員から調査結果の報告をお願いします。
寒川 巧委員	ご報告致します。昨日でしたが、農業委員ら現地を確認しましたが2棟だけきれいな形で残っておりました。工期の延長も止むを得ないと思いますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長（会長）	地区代表委員の報告が終わりました。

議案第11号につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第11号につきまして、お諮りします。議案第11号について異議ありませんか。

全委員 「異議なし」との声あり。

議長（会長） それでは、議案第11号を原案のとおり認めることとし、香川県に進達致します。

議長（会長） 日程第6 農地法第5条に基づく申請審議について会長提出議案第12号及び第13号を議題とし一括上程いたします。では、事務局より説明を求めます。

事務局 今月の第5号案件は2件であり、面積にして3,943㎡、4筆です。それでは、個別案件の説明を致します。

議案第12号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●。権利は●●●●●●●●で隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。農振個別除外事前協議済です。申請地は旧●●町です。

議案第13号は、農地法施行令及び同法施行規則で申請地周辺の状況等から第2種農地判断です。転用目的は●●●●●●●●。権利は●●●●●●●●で、隣接同意、水利組合、関係団体の調整は整い、申請に至ったものです。隣接農地への影響はないと考えています。申請地は旧●●町です。

議長（会長） 事務局からの説明が終わりました。なお、本議案につきましては、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員から調査結果の報告をお願いします。

小川義洋委員 事務局の説明どおりであります。●●ですが、奥の「田」への進入路を心配していましたが、地主さんと話し●●の真ん中の道を進入するものとなっている。それと13号ですが、荒廃状態であり●●●●●●であれば良いのではないかと判断しております。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。議案第12号及び第13号につきまして質疑等がありましたらご発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長）	それでは、議案第12号及び第13号につきましてお諮りします。議案第12号及び第13号について異議ありませんか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第12号及び第13号を原案のとおり認めることとし香川県に進達致します。
議長（会長）	日程第7 農用地利用集積計画の審議について会長提出議案第14号を上程致します。では、事務局より説明を求めます。
事務局	会長提出議案14号についてご説明致します。個人が14件、法人が2件、中間管理機構が18件の合計34件となっております。34件のうち新規が22件、再設定が12件でございます。34件のうち、賃借権が4件、使用貸借権が30件となっております。賃借権の内訳としまして、2,000円、4,000円、70,000円、物納がそれぞれ1件となっております。期間については、10年が10件、6年が5件、5年が9件、3年が9件、1年が1件となっております。以上です。
議長（会長）	説明が終わりました。議案の中で、新規就農の案件である整理番号19番、20番について聞き取り調査を行っていますので、志度地区の代表委員から調査結果の報告をお願い致します。
小川義洋委員	先日、面接しましたが、放棄地農地が増えてきたので、そこでお米を作りたいとの申し出でした。また、放棄地を防ぎたいとの意思でありました。
議長（会長）	報告が終わりました。 質疑に入ります。尚、本案件につきましては案件も多く一括して質疑に入りますので、質疑等ある場合は、整理番号指定の上ご発言下さい。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	それでは、議案第14号について、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり認めることといたします。 それでは、ただ今「農用地利用集積計画」が認められましたので、追加議案として、「農用地利用配分計画について」を上程したいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	暫時、休憩致します。この時計で14時15分に再開致します。 (休憩)
議長（会長）	それでは、再開します。 会長提出追加議案第1号「農用地利用配分計画について」を追加提案いたします。尚、今月の議案で番号1番、18番、19番、23番から25番が●●委員、番号5から9番、15番から17番、20番から22番、26番から29番が●●委員の関係する議案になりますので、除斥対象議案になりますので、後で別審議と致します。 それでは、事務局より説明を求めます。
事務局	農用地利用配分計画、委員さんを除く26件について説明します。貸付先は個人が13件、法人が13件です。設定する権利等の種類は、使用貸借権が24件、賃借権が2件となっております。期間は2年11ヶ月が10件、5年11ヶ月が7件、9年11ヶ月が9件です。利用内容は水稻、麦、露地等の作付けとなっております。以上です。
議長（会長）	説明が終わりました。何か質疑等はありませんか。
全委員	「質疑なし。」との声あり。
議長（会長）	無ければ、原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。
全委員	「異議なし。」との声あり。
議長（会長）	では、原案のとおり承認いたします。 続きまして、●●委員、●●委員の関係案件である番号1番、5番から9番、15番から29番の審議に入りますので、●●委員、●●委員の退席を求めます。 (●●委員、●●委員退席)
議長（会長）	では、事務局より説明を求めます。
事務局	委員さんの案件21件で、使用貸借権が17件、賃借権が4件となっております。期間については5年11ヶ月が10件、9年11ヶ月が11件。利用内容については、水稻、麦、露地野菜等の作付となっております。以上です。

議長（会長） 説明が終わりました。質疑等はありませんか。無ければ原案のとおり認めることとしてよろしいでしょうか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長（会長） では、原案のとおり承認致します。
退席されている●●委員、●●委員の着席を認めます。

（●●委員、●●委員着席）

議長（会長） 日程第8 農業経営改善計画の審査について、会長提出議案第15号を議題と致します。なお、今月の案件で、番号2が●●委員の関係案件になり、除外対象になりますので、後で別審議と致します。
事務局より説明を求めます。

農林水産課 農業経営改善計画認定要領に基づく農業経営改善計画の説明。
番号1、●●●●さん、さぬき市●●●●●●●●●●番地●、昭和●●年●●月●●日生、営農類型は、イチゴ、水稻です。
詳しくは、別紙農業経営改善計画認定申請書をご覧ください。

議長（会長） 事務局の説明が終わりました。本議案については、●●地区の関係案件ですので、地区代表委員から補足事項等がありましたら報告をお願いします。

蓮井ツ子委員 親子一丸となつてがんばっているようです。どうぞよろしくをお願いします。

議長（会長） 地区代表委員の報告が終わりました。
番号2を除く議案第15号について質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、農業改善計画の審査について番号2を除く議案第15号についてお諮りします。異議ありませんか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長（会長） それでは、番号2を除く議案第15号について原案のとおり承認することと致します。

議長（会長） 続きまして、●●委員の関係議案であります議案第15号の2番の審議に入ります。それでは、●●委員の退席を求めます。

(●●委員 退席)

議長 (会長) では、事務局から説明を求めます。

農林水産課 農業経営改善計画認定要領に基づく農業経営改善計画の説明。
番号2、●●●●●さん、さぬき市●●●●●番地●●、昭和●●年●月●●
日生、営農類型は、水稻、露地野菜、露地果樹、作業受託です。
詳しくは、別紙農業経営改善計画認定申請書をご覧ください。

議長 (会長) 事務局の説明が終了いたしました。本議案につきましては、●●地区の関係
案件ですので、●●地区の委員からの補足事項等がありましたら報告をお願い
します。

岩崎治樹委員 ●●さんは●●地区の農業のリーダーでもありますので、みなさんの協力を
よろしくお願い致します。

議長 (会長) ●●地区委員の報告が終わりました。
議案第15号の2番につきまして質疑等がありましたら発言を認めます。

全委員 「質疑なし。」との声あり。

議長 (会長) それでは、農業改善計画の審査について議案第15号の2番についてお諮り
します。
異議ありませんか。

全委員 「異議なし。」との声あり。

議長 (会長) それでは、議案第15号の2番について原案のとおり承認することと致しま
す。●●委員の着席を認めます。

(●●委員 着席)

議長 (会長) 本日、上程の議案については以上ですが、日程第9その他です。
事務局からお願いします。

事務局 事務連絡を報告する。
・農地利用意向調査
・農家相談
・農業委員及び推進委員研修会
・次回定例会開催日

議長（会長）

以上をもちまして、令和元年11月農業委員会定例会を閉会とします。慎重なる審議をありがとうございました。

（14時30分閉会）

各議案毎の採決結果（議長は可否に入らず）

- ・農地法第3条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・・・15名　　反対委員・・・・・・・・0名

- ・非農地証明願いについて
賛成委員・・・・・・・・15名　　反対委員・・・・・・・・0名

- ・農地法第4条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・・・15名　　反対委員・・・・・・・・0名

- ・農地法第5条に基づく事業計画変更の申請審議について
賛成委員・・・・・・・・15名　　反対委員・・・・・・・・0名

- ・農地法第5条に基づく申請審議について
賛成委員・・・・・・・・15名　　反対委員・・・・・・・・0名

- ・農用地利用集積計画の審議について
賛成委員・・・・・・・・15名　　反対委員・・・・・・・・0名

- ・農用地利用配分計画について
賛成委員・・・・・・・・15名　　反対委員・・・・・・・・0名

- ・農業経営改善計画の審査について
賛成委員・・・・・・・・15名　　反対委員・・・・・・・・0名

上記は会議の顛末を録して正当なることを証して署名する。

農業委員会会長（議長）

署名委員 16番

署名委員 1番